

質 問 回 答 書

令和8年5月22日

このことについて下記のとおり回答いたします。

尚、回答した内容は、入札説明書及び設計図書の追加又は、修正とみなします。

三重県志摩市阿児町鶴方3098番地22

志摩市長 橋爪 政吉

業 務 名 令和8年度 第3A2阿003号 市道阿瀬道線法面对策工事 地質調査業務委託
納入・履行場所 志摩市 阿児町 国府 地内
納入・履行期限 契約日から令和8年10月26日

番号	図面番号等	質 問 事 項	回 答
1	—	現場作業において交通規制(交通誘導警備員の配置等)が必要となった場合の費用については、設計変更の対象となるという認識でよろしいでしょうか。	本業務においては、積算基準に基づき安全費(交通誘導員等に係る費用)を当初設計に計上しているため、通常の作業に伴う交通規制等の費用については、設計変更の対象となりません。 ただし、状況に応じて、通常の作業とは別途、追加の交通規制等が必要となった場合は、発注者・受注者双方で協議のうえ、必要と認められる場合は設計変更の対象とします。
2	—		
3	—		
4	—		